



このコーナーでは、市民図書館が所蔵している新刊を紹介します。



ダビッコラと宇宙へ
濱口 瑛士:絵と文 白泉社

「ぼく」が空飛ぶ象のサナダ鳥に乗って、ペットのダビッコラと冒険する物語です。宇宙の見知らぬ星への冒険の第一歩は、大きなサナダ鳥に乗らなければなりません。「どうやって乗ればいいと思う？」と、本の中から「ぼく」が語り掛けてきます。「ぼく」と一緒にハラハラドキドキの冒険の世界へ出発。緻密な絵の中にはたくさんの生き物が出てきたり、表紙の裏にある登場人物を探したりと絵本としても楽しめます。

熊谷直樹×勝嶋啓太詩集 妖怪図鑑
熊谷 直樹・勝嶋 啓太:著 コールサク社



“妖怪”といえば、有名なアニメを思い浮かべる人もいますが、もし、今、身近に存在していたら…。これは、“妖怪”をテーマにした二人の詩人による詩集です。現代らしく、“軽くて通気性に優れたポリエステル30%の一反木綿”なんて面白いと思いませんか。声に出して読んでいただきたい一冊です。

人権・同和教育シリーズ 483

人の生き方を考える



当たり前と思っていることでも

先日、父に付き添い、病院に行った時のことです。手続きの順番を待っていると、高齢の男性が受け付けにとても時間がかかっている、わたしはイライラしていました。様子を見てみると、その男性は話し方もはっきりしていて、腕や手を怪我しているという感じでもないのに、隣にいる付き添いらしき人に強い口調で一つ一つ指示して書類を書いてもらっていたのです。

「自分でできるのに手伝わせるなんてずうずうしい。自分で書けばいいのに」と本音をぶつけました。父は苦笑いしながら「わたしも、お前に付き添ってもらっているけど、ずうずうしいのかな」とつぶやきました。わたしが「いや、そういうことじゃなくて…」と言うと、父は「もしかしたらその人は字が書けないんじゃないか？」と続けたのです。わたしは、「まさか。ちゃんと話していたし、日本に住んでいて、日本語が読み書きできないなんてことはないでしょ」と反論しました。すると父は、少し考え

した後、「お前のおばあちゃん、昔は字が書けなかったんだよ」と、亡くなった祖母のことを話し始めたのです。家計が苦しく、家の手伝いに追われる生活だったために十分に学校に通えなかったこと、そのために会話はできても読み書きができなかったこと、改めて学び直して字が書けるようになったことを教えてくれました。

初めて聞く話に驚いていると、父は「それに、お前も海外旅行をした時に言葉が通じず読み書きに困ったと言っていたよな」と話してきました。確かにその通りでした。その旅行は、英語が堪能な友人についていくだけでよい快適なものでしたが、自分一人の時には不安でもできず部屋に閉じこもっていたことを思い出しました。

父に「もしかしたら…って想像することが大切じゃないかな。そうすれば、相手がどんな気持ちなのかを感じることにつながると思うよ」と言われ、わたしは恥ずかしく感じました。

(ある大学生の話より)

見た目では分からない困りのある人、そしてそれを表に出しづらい人はたくさんいます。自分の中にある「当たり前」や「常識」を見つめ直すことが大切であり、それが同和問題をはじめとするさまざまな人権問題を解決する第一歩となるのではないのでしょうか。

市民図書館からのお知らせ

市民図書館(室)は蔵書点検整理のため休館します

期 間: 3月4日(月)~15日(金)
休館施設: 市民図書館(J:COM ホルトホール大分内)、コンパルホール分館、鶴崎・植田市民行政センター各図書室、各地区公民館図書室

この期間は、各校区公民館での予約本の受け取りができません。また、システム機器を更新するため市民図書館ホームページを閲覧することもできません。

※休館中の本の返却場所…J:COM ホルトホール大分北側入口、コンパルホール分館入口、鶴崎・植田市民行政センターの「図書返却口」、各地区公民館の「図書返却ボックス」



市民図書館 ☎576-8241

お知らせ

3月は年度末完納促進強化月間です

市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料などの税・保険料は、わたしたちの暮らしを支える貴重な財源となります。もう一度、納税通知書などを確認し、納め忘れていたときは早めに納付してください。病気や経済的な理由などで納付が困難な場合は、事前にご相談ください。また、納付の際には、便利で確実な「口座振替」をご利用ください。詳しくは、各担当課へ。

- 市税…納税課(☎537-5692)
- 国保税・後期高齢者医療保険料…国保年金課(☎537-5738)
- 介護保険料…長寿福祉課(☎537-5741)

国民年金保険料を納めるのが困難なときは申請を

国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の免除・猶予制度がありますのでご利用ください。

なお、免除等の申請は、2年1カ月前までさかのぼって行うことができます。

- 申請場所: 国民年金室(本庁舎1階⑩番窓口)または各支所、本神崎・一尺屋連絡所

国民年金室(☎537-5617)

コレクション展(常設展)の展示室2の作品が変わります

- 会期: 2月26日(火)~4月7日(日)
- テーマ: 「生誕210年 平野五岳」
- 主な作品: 「富嶽図」「老松図」「風雨渡江図」など
- 場所・☎ 市美術館(大字上野 ☎554-5800)



証明書自動交付機と証明書コンビニ交付サービスを終日休止します

庁舎受電設備点検に伴う停電作業のため、3月2日(土)は、証明書自動交付機全台と証明書コンビニ交付サービスを終日休止します。

市民課(☎537-5615)

税制課からのお知らせ(☎537-7314)

◎所有しないバイクや軽自動車の廃車手続きは3月29日金までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。所有者が市外に転出する場合も廃車手続きが必要で

- 原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車(農耕用ほか)
- 申告場所: 税制課(第2庁舎3階)、各支所、本神崎・一尺屋連絡所
- 軽二輪(125cc超250cc以下)、軽三輪、軽四輪
- 申告場所・☎ 全国軽自動車協会(三佐五丁目1-27 ☎524-0222)
- 二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)
- 申告場所・☎ 大分運輸支局(大州浜一丁目1-45 ☎050-5540-2087)

※必要書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◎軽自動車税の減免取下げは3月29日(金)までに

軽自動車税の減免を受けている人で、31年4月から障がい者タクシー利用券の申請や普通自動車への乗り換えを予定している人は、3月29日(金)までに「軽自動車税減免事由消滅申告書」を提出してください。

- 申告に必要なもの: 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、納税義務者の印鑑(朱肉を使うもの)
- 申告場所: 税制課(第2庁舎3階)

浄化槽は維持管理が大切です

浄化槽を管理している人は、維持管理として保守点検・清掃の実施と、放流水の水質などを検査する法定検査の受検が義務付けられています。きれいな海や川を汚さないために、適正な維持管理をお願いします。

- 保守点検: 年3回以上、市に登録されている「浄化槽保守点検業者」に委託してください。
- 清掃: 年1回以上、市の許可を受けた「浄化槽清掃業者」に委託してください。
- 法定検査: 年1回、(公財)大分県環境管理協会(☎567-1855)に依頼してください。

廃棄物対策課(☎540-5850)

市民課などの窓口時間を午後6時まで延長しています

- 開庁日時: 月~金曜日(祝日を除く) 午前8時30分~午後6時

対象窓口	午後5時15分以降の対象業務	問い合わせ
市民課	●戸籍・住民異動、印鑑登録、水道使用の受け付けなど ●戸籍・住民票・印鑑登録証明書などの交付	☎537-5614
パスポートセンター	旅券交付	☎574-6355
国保年金課	①国民健康保険・後期高齢者医療の資格・給付、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付 ②国民年金の加入・変更、保険料免除など	①☎537-5616 ②☎537-5617 (国民年金室)
障害福祉課	①医療費助成、各種手当②障害福祉サービスに関すること	①☎537-5786 ②☎537-5658
子育て支援課	児童手当、児童扶養手当、医療費助成など	☎537-5793
保育・幼児教育課	保育所・幼稚園に関すること	☎537-5794
税証明窓口	税証明のうち「所得・税額証明書」の交付	☎537-5673

※午後5時以降は、ほかの行政機関等が閉庁するため、取り扱いができません場合があります。

特別児童扶養手当をご存じですか

心身に障がいのある20歳未満の児童を監護している父母または養育者に、特別児童扶養手当を支給しています。なお、所得制限などの要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

☎ 障害福祉課(☎537-5786)

児童扶養手当をご存じですか

次の①または②に該当する児童(18歳に到達して最初の3月31日を迎えるまでの人、障がいのある場合は20歳未満の人)を監護、かつ生計を同じくしているひとり親家庭の父または母などの申請に基づいて支給されます。なお、所得制限があります。

- ①両親の離婚や死亡などにより父または母と生計が同一でない児童
 - ②父または母に基準以上の障がいがある児童
- ※認定請求の時効により対象とならない場合もあります。

☎ 子育て支援課(☎537-5793)